

令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に係る生徒募集要項

兵庫県立農業高等学校（定時制課程）

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 902-4

電話 079-424-2996

Ⅰ スクール・ポリシー（三つの方針）

○ グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- ① 互いを思いやり、尊重し、命や人権を豊かな情操や徳性を持つ人を育成する。
- ② 基本的生活習慣の確立、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れた、社会的自立に必要な自主性・社会性を持つ人を育成する。
- ③ 正しい社会観・人生観を身につけ、自らの人生を切り拓く力を育成する。

○ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 安全・安心で規律ある学校環境を作り、生徒会活動・部活動を活性化させるとともに、奉仕活動など他者と協働し、地域に貢献できる場を数多く設定する。
- ② 計画的な人権教育を行うとともに、生徒一人一人の個性の理解および、教育的ニーズの把握に努め、校内支援体制を充実させる。
- ③ 個に応じた学びと協働的な学びを組織的・計画的に推進するとともに、生徒の実態に合った評価方法を研究し、教育課程を充実させる。
- ④ 社会的・職業的な自立を目指すキャリア教育および、役割や責任ある体験的な学びや人間的な触れ合いに基づいた教育活動を推進する。

○ アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- ① 学校生活の中で、他者と協力しながら、学習活動や部活動、生徒会活動、ボランティア活動に積極的に取り組みたい人を募集する。
- ② 進路実現に向けて、基礎学力の向上を目指すとともに、自立心や自律性を身につけたい人を募集する。
- ③ 責任ある社会人としての心構えや行動規範を身につけたい人を募集する。

2 学科及び募集定員

普通科 80人（満20歳以上特列入学者を含む。）

3 出願資格

- (1) 令和6年3月に中学校（特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ。）を卒業する見込みの者。
- (2) 学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。

4 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類及び入学考査料を、令和7年2月25日（火）から2月27日（木）まで（土曜、日曜、祝日を除く）の間に、出身中学校長を経て本校校長に提出する。受付時間は14:00～19:00とする。
なお、郵送による提出も可とし、その場合は、配達日指定（2月25日（火）又は2月26日（水））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として、344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。
- (2) 提出書類
ア 入学願書・受検票（本校所定の用紙）
イ 写真票（本校所定の用紙に写真1枚（縦40mm×横30mm、上半身正面、無帽）を貼る。）
- (3) 入学考査料
950円分の兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効。）。

5 志願変更

- (1) 志願者に学校選択について再考の機会を与えるため、志願変更の期間内に1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
志願変更の事務手続期間は、2月28日（金）から3月4日（火）までとし、受付時間は、14:00～19:00とする。
- (2) 志願変更の事務手続は次のとおりとする。この場合、郵送は認めない。
ア 本校出願中の者が他校へ志願変更する場合、志願変更願（甲）・（乙）を、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。本校からは、受検票と引き換えに、所定の証明をした乙票及び入学願書（ただし、その写し。）、写真票を返還する。
イ 本校から県立全日制の課程に志願変更する場合は、入学考査料の差額（1,250円）を納入しなければならない。
ウ 他校へ出願した者が本校へ志願変更する場合は、先に出願した高等学校長が証明した志願変更願（乙）とともに、志願に関する書類一切を志願変更期間中に本校校長に提出する。

6 学力検査

学力検査の期日は、3月12日(水)とし、その時間表は、次のとおりとする。

8:30~	8:40~8:50	9:10~10:00	10:20~11:10	11:30~12:20	13:10~14:00	14:20~15:10
集 合	注 意	国 語	数 学	社 会	理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

また、「国語」、「数学」、「社会」、「理科」、「英語」の配点は、各教科100点、総配点500点とする。

7 受検者の心得

(1) 持ってくる物

受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)、直定規、コンパス、上履き、靴を入れる袋、昼食、湯茶、腕時計

(2) 注意事項

ア 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なものの持ち込みは許可しない。

イ 集合場所は、体育館2階とする。本校全日制課程の集合場所でもあるので注意すること。

ウ 受検者は、机上に受検票、筆記用具、直定規、コンパス、時計以外の物を置いてはいけない。

エ 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合には受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

オ 検査開始後40分以内は、特別の事情がない限り退出を認めない。

カ 各検査開始後10分を超えて遅刻した受検者等、1科目でも受検をしていない科目がある受検者は、原則として合否判定の対象としない。

8 合格者の発表

3月19日(水)14:00、校内に受検番号を掲示する。可否に関する電話での問い合わせには応じない。

9 合格者の招集

合格者は、3月19日(水)の15:00に、保護者同伴で、合格者発表の際に指示する場所に集合すること。入学に必要な書類を渡し、入学手続及び入学の心得等を説明する。

この説明会を欠席する場合は、あらかじめその旨を必ず届け出ること。

10 再募集

一次の生徒募集で合格者が募集定員に満たない場合は、再募集を行うことがある。

(1) 出願の日は、3月21日(金)又は3月24日(月)とし、受付時間は14:00~19:00とする。

なお、郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定(3月21日(木))の簡易書留にしなければならない。

(2) 出願方法、提出書類及び入学考査料は、この要項の第6項に準ずる。

(3) 志願変更の期間に1回に限り、志願校、志願学科を変更することができる。

志願変更の取扱日は、3月25日(火)とする。受付時間は、14:00~17:00とする。志願変更の手続は、この要項の第5項に準ずる。

(4) 学力検査の期日は、3月26日(水)とし、その時間表は、次のとおりとする。

8:40~	8:50~9:00	9:20~10:10	10:30~11:20	11:40~12:30
集 合	注 意	検 査 1	検 査 2	検 査 3

なお、検査の内容は「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語(聞き取りテストは含まない。)」の5教科とし、各教科100点、総配点500点とする。

(5) 合格者の発表は、3月27日(木)15:00、校内に受検番号を掲示して行う。

(6) 合格者の招集は、3月27日(木)16:00に行う。その内容等は、この要項の第9項に準ずる。

11 簡易開示

(1) 開示請求できる者 受検者本人

(2) 開示内容 学力検査の各教科別得点

(3) 開示期間及び開示時間

ア 3月19日(水)の発表分については、3月21日(金)から4月21日(月)までとする(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く)。開示する時間は、14:00~19:00とする。

イ 3月27日(木)の発表分については、3月28日(金)から4月28日(月)までとする(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く)。開示する時間は、14:00~19:00とする。

(4) 開示場所 本校

(5) 開示に必要な書類 受検票

12 追検査

学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。

追検査の実施期日は、3月26日(水)とする。出願手続等の詳細は、別途定める。